人権シリーズ 253

東秩父村における人権教育の取り組みについて

村では、「人権の尊重と心豊かな人づくり」を教育行政の重点施策として、学校教育と社会教育それぞれの立場で同和問題解決に向けた取り組みを積極的に推進してきました。

学校教育における研修会として、教職員に対する同和問題研修会や現地研修会等を開催し、同和問題についての理解を深めています。

また、人権を尊重する教育の徹底を図り、差別をなくしていくことのできる児童、生徒の育成が目標です。

社会教育における研修会は、地域の実情に即した社会意識の啓発と育成に努めることを目的として、次の取り組みを行ってきました。

主なものとして、社会教育団体・教職員・村職員・企業を対象とした人権・同和問題啓発指導者養成講座を開催しています。

また、人権意識の高揚を図り、あらゆる人権問題の早期解決に寄与することを目的として、諸団体と協力、連携しながら「人権フェスティバル」等研修会へ参加しています。

今後の人権教育の基本的なあり方については、基本的人権を尊重できる人間の育成と差別のない明るい地域社会を創造するため、教育、啓発を一層積極的に推進していきますので、ご協力ください。

東秩父村教育委員会事務局

我が家のニューフェイス

原 琉太（りゅうた）くん

生年月日　平成２１年９月２日
（大字 安戸）
お父さん：利 次 さん
お母さん：ま ゆ さん

初めまして！りゅうたです。
じぃちゃんとの散歩が毎日の日課です！
今日はどこへ行くのかな♪

菜種油ができました …愛村会…

愛村会からお知らせします。

高齢者と非農家のボランティア集団が、１年かけて菜種油を作りました。

３月末から菜の花も大きかったり小さかったりして、また、ばらばらに咲いたりとふぞろいな感じでした。種が実り、刈り取りも慣れないせいで腰痛が起きたりと大変でした。でも、手作業で採れた種は２２０kgを超えました。北本市の景観作物振興会に届け、製油していただきました。８月の中頃に出来上がった菜種油は２４０本になり、思っていた以上にたくさんの量でした。今、ＪＡ埼玉中央東秩父農産物直売所にコーナーをいただき、２７０mℓのガラス瓶が並んでいます。手作りの無添加、東秩父村の休耕田から採れた菜種油です。ぜひ試食していただきたいと思います。

今後も菜の花を咲かせて、自然の無害な油を作ってみようと思っております。ボランティアですが、参加していただけたらと思います。

愛村会

不法投棄・野外焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（要約）

不法投棄禁止（第１６条）
何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

コバトン

野外焼却禁止（第１６条の２）
何人も、次に揚げる方法による場合を除き廃棄物を焼却してはならない。

①廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
②他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
③公益上若しくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

罰　則

廃棄物を不法投棄した者及び違法に野外に野外焼却した者（未遂行為も同様）

⇩

5年以下の懲役又は1千万以下の罰金、又はこれを併科